

2024年10月16日

稲葉延雄会長 10月定例記者会見要旨

稲葉会長冒頭発言

私は先週カナダの首都オタワで開かれたPBI＝国際公共放送会議に出席してきました。PBIは世界の公共放送のトップが毎年秋に集まって意見を交わす国際会議で、私が出席するのは昨年に続いて2回目になります。会議では、公共放送が直面するさまざまな課題について、各国放送局のトップ同士で率直な意見交換をしました。私からは、全員が参加するセッションでインターネットの必須業務化に関して意見を述べてきました。発言内容をかいつまんでご報告すると、インターネット空間がアテンション・エコノミーで支配され、非常に偏った情報空間となってしまう中で、人々の注目を集めることを特段意識する必要のない公共放送が、確かに信頼できる情報をインターネットの世界にどんどん供給することによって、そうした偏りや歪みを是正できるはずで、それは受信料という自主財源を持っているNHKだからこそできるのだということ。また、われわれ公共放送は、商業ベースのネット系メディアと同じ土俵で戦うのではなく、公共的で普遍的な放送の価値をどうやってネットの世界でも発揮していくかを最優先に考えて対応していくべきだといったことについて私の考えを表明し、大方の賛同を得ることができたと感じています。また、イギリスBBCのティム・デイビー会長や、EBU＝欧州放送連合のノエル・カラン事務局長とそれぞれ個別にお会いして、偽情報対策をはじめとしたネット展開のありようや、生成AIにどう向き合っていくべきかなどのテーマに関して突っ込んだ意見交換をしました。

2点目、先週、ネット必須業務化を踏まえた中期経営計画の修正案と番組関連情報の業務規程を公表しました。放送を主要な業務としてきたNHKとして、まさに「歴史的な転換点」と言えるエポックメイキングなことだと思いますが、今回の出張を受けて、修正案などには、公共放送・公共メディアとして果たすべき役割に真正面から応える内容を盛り込むことができていると、改めて意を強くしたところです。来年10月のスタートに向けて、視聴者・国民の皆さまに喜んでもらえるよう、具体的な業務内容の精査を進めていきたいと思えます。

それから3点目。これまで毎回ご質問をいただいていたので、旧ジャニーズ事務所所属のタレントへの出演依頼の方針についても付言したいと思えます。故ジャニー喜多川氏の性加害問題を受けて、NHKは昨年9月以降、旧ジャニーズ事務所所属のタレントへの出演依頼について、「被害者への補償や再発防止の取り組みが着実に実施されていることが確認されるまで、当面行わない」とする方針で対応してきました。そしてこの間、補償業務を行っているSMILE－UP. と、タレントが移籍したSTARTO ENTERTAINMENTと定期的に面談を実施し、取り組みの状況を継続的に確認してきました。その結果、被害者への補償と再発防止の取り組みに加え、両社の経営の分離も着実に進んでいることが確認できました。こうしたことから本日10月16日をもって、制作現場の判断で、STARTO ENTERTAINMENT所属のタレントへの出演依頼を可能とすることにしました。ただ、これですべて終わったとは当然考えていません。この問題をめぐっては「マスメディアの沈黙」との指摘があったように、NHKにおいても当時の認識や対応は十分ではなかったと自省しています。これまで1年間にわたって続けてきた両社とのやり取りを通じて、状況の改善に一定程度貢献できたのではな

いかと考えていますが、今後も放送に携わる者として、その職責を改めて深く認識して公共放送の役割を引き続き果たしていきたいと思っております。また補償の対応などについて、さまざまなご意見があることも承知しております。NHKとしては引き続き、人権デュー・ディリジェンスの考えに基づいて、今後も両社とのコミュニケーションを続け、補償と再発防止の進捗状況を確認していきたいと考えています。今年3月には、「NHKの出演者に対する人権尊重のガイドライン」を作成しました。これに則って、これからは制作現場における人権尊重の取り組みを徹底してまいります。私からは以上です。

質疑応答

(記者)旧ジャニーズタレントの起用再開について、今年の紅白歌合戦の出演打診も可能になるのか。

(稲葉会長)

紅白歌合戦の制作に向けて判断したものではありませんが、本日をもって制作現場の判断で、STARTO ENTERTAINMENTの所属のタレントとの契約再開が可能になるということです。

(記者)SMILE-UP.とSTARTO ENTERTAINMENTの経営分離が着実に進んでいることが確認できたという話だが、具体的にどういった点をもって経営分離が行われたと判断したのか。何か説明を受けたのか。

(稲葉会長)

STARTO ENTERTAINMENTが経営分離され、旧ジャニーズ関連からきちっと独立しているかということです。1つはSTARTO ENTERTAINMENTに係る資本関係ということについて、全く旧ジャニーズとの関連が断ち切れているということは確認しています。ただし大事なことは、その新会社が、グループ会社を含む旧ジャニーズの企業と適正に取引が行われているかどうか、行われるかどうか。これを確認してきたわけで、その中でいわゆる癒着関係というか、旧ジャニーズ側に対して優遇するような癒着関係はないか、そういう意味で独立しているかどうかをずっと考えてきました。これまでの議論の中で分かったことは、基本的には普通の企業が行っているような適正な取引関係の中で取引を行う体制になっているということで、事実上、グループ会社との関係を含めて、経営の分離は着実に進んだと理解しています。

(記者)SMILE-UP.は昨年、記者会見をただけで、その後は説明する場が一切ないが、その点についてどのように考えているか。

(稲葉会長)

対外的にどのような発表形態を選んで進めるかは、彼らが判断することだと思います。私どもとしては、基本的にはSMILE-UP.とSTARTO ENTERTAINMENTの間では常に協議をし、これまでいろいろな疑問点などを解明しながらやってきたと理解しています。

(記者)SMILE-UP.とSTARTO ENTERTAINMENTの補償状況や経営分離の状況は、9月に比べて、さほど進展がないように見えるが、今回の判断は、内々の交渉で何か進展があったから決めたのか。

(稲葉会長)

補償の面ではそれほど大きな変化はないかもしれませんが、ただ相当程度進んでいたことは9月の段階でも確認できていて、皆さんにも申し上げたと思います。それから再発防止への取り組みについても着実に実施されていたと。さらに両社の取引のあり方を含めて、経営の分離はギリギリ最後まで確認したいと強く思っていた点ですが、そういうことを含めて総合的に判断して、この段階で出演依頼を可能とするタイミングになったということです。

(記者)癒着がないと判断したということだが、資本構成が明らかでないかぎり、藤島ジュリー氏が株を持っていればお金が流れていく仕組みのままではないかとの指摘がある。資本構成についてどう判断したのか。

(稲葉会長)

資本構成に関する懸念はあると思います。また資本構成のゆえに、新会社の行動が変化することもありうるかもしれません。しかし、これまでの新会社との議論を通じて、基本的に経営の分離、少なくとも旧ジャニーズ側にとって特別の優遇措置を講ずる、お金がそちらに特に多く流れるようなことはないという確認ができたということです。今後、何か不都合なことが資本サイドから起きることになれば、その新会社の行動を見ていけば分かるので、そこはまた新会社と議論をしたいと思いますが、議論をしてきた過程ではそういうことはないだろうと思っています。

(記者)引き続き進捗を確認するということが、今回の解禁は暫定的な判断なのか。今後、補償が進んでないといったことがあった場合、起用を停止することはあるのか。

(稲葉会長)

これまでの推移を注視・観察してきて、補償の問題、再発防止、経営の分離、この3つについて概ね処理ができてきたのではないかとということで、出演依頼を再開することが適当ではないかと判断しましたが、万々がこれから先、不都合なことが全く起こらないわけでもないですし、補償の問題でもいろいろな議論がまだ残っているようにもみえるので、引き続き、両社とはコミュニケーションを密にしながら状況を確認していきたい。

(記者) 補償の問題は現在進行中であるが、今後の状況によっては起用を停止する可能性もあるのか。

(稲葉会長)

今後どうなるかは分かりませんが、現状いろいろと判断を積み重ねた結果で出した結論ですので、それほど間違っていないと思っています。そのため、とんでもないことが起こるとは今のところは思っていません。ただし何が起こるか分からないので、そのような時のためにコミュニケーションはしっかり維持して観察していきたいと思います。

(記者) 今日から制作現場でオファーを始めるということだが、単発番組や特番などの個別の契約で、新年度になる前にも出演する可能性はあるということか。

(担当者)

今後、制作現場のほうで判断することになります。その場合は番組の内容や演出にふさわしいかどうかを考えて判断していくということになりますので、そういったものが合致すれば今年度の出演もありえますが、今何か決まっているものがあるということはありません。

(記者) 決断したスケジュールについて伺いたい。9月18日の会長会見時点ではまだ注視しているという状況だったが、9月の会見から先週PBIに出張するまでの間にSMILE-UP. やSTARTO ENTERTAINMENTとやり取りをして、会長が決断したのか。

(稲葉会長)

私がPBIの出張から帰ってきて、火曜日にいろいろともう一回、その間に起こったことなどを総合的に議論して、ある程度の結論を出しました。

(担当者)

先月の会見で会長から発言があり、その後9月の末にはSMILE-UP. からも、補償の状況や今後の見通しの発表がありました。そのあとSMILE-UP. と直接対話をし、さらに詳細な状況について確認をした上で、直近でこのような結論を出して、今日公表させていただいたという流れになります。

(記者) 前回の会見で、現場の声ではなく、あくまで人権上の観点から決定するという説明があったが、今回の決定について、現場からそれを歓迎する声などは会長のところに届いているか。

(稲葉会長)

いえ、特にありません。

(記者)旧ジャニーズ問題に関しては、NHKとの癒着があるような見られ方をした部分もある。会長は当初から、局内の調査でなく、報道を通じて明らかにしていくと話していたと思うが、もう今後NHKの内部で起こっていたことに関する調査はしないということか。

(稲葉会長)

私は、放送の関係で起こったことについては自らが調査をして、それを明らかにすることで責務を果たしたいと考えています。外部の人をお願いして第三者委員会のような形で解明するというのではなく、自ら身をもって実情を分析し解明していきたいということで、これまでも何回か、いくつかの番組で分析内容を報道させていただきました。そういう中で問題の本質がある程度浮かび上がってきたのではないかと思います。今後もし何か新しい事実等が出てきた場合には、引き続き自らがそれを分析し、皆さんに報道するという姿勢でやっていきたいと思っています。

(記者)例えば、旧ジャニーズ事務所所有の建物をNHKが賃貸したという話があったが、この件についてはもう調査しないのか。

(稲葉会長)

その契約に関しては、基本的には一般の契約と何ら変わることはなく、特別な関係のようなことが明らかになったわけではないと申し上げたと思います。

(記者)退職した理事が旧ジャニーズ事務所に入ったということに関しては、どのような結論が出たのか。

(稲葉会長)

これはなかなか難しい問題で、「李下に冠を正さず」という言葉もあるように、そういう所には転出すべきではないといった議論はあり得ると思いますが、基本的には当人の再就職の問題でもあり、特にそこで違法性が考えられるわけではありません。しかし私の基本的な感じ方としては、そのところはNHK職員、役員、心して行動すべきだろうと思っています。

(記者)新しいことがあればまた報道していくということは、これまで公に語られたような問題は、もう既に終わったという判断をしているということか。

(井上副会長)

補足ですが、NHKはこれで全てが終わったとは全く思っていません。引き続き両社とも接触は続け、今後の推移についても確認していく予定です。また、NHKとして放送で起きたことを放送を通して伝えていくという方針もまた変わりません。今後もNHKの放送や対応をご覧いただければと思います。

(記者)時系列について確認したい。SMILE-UP.ならびにSTARTO ENTERTAINMENTには、書面か口頭か、どのような形で起用再開のことを告げたのか。

(担当者)

この会見で、先ほど会長から内容を公表しましたので、その後、メールで両社には連絡をしています。

(記者)この会見をもって連絡したという認識でよいか。

(担当者)

はい。前もって連絡は何もしていません。会長の発言後にご連絡しています。

(記者)今回NHKは、1年間にわたって新規の依頼はしないという、ある意味取引を途絶する形で対応に臨んだが、この1年間のNHKの対応というのがSMILE-UP.とSTARTO ENTERTAINMENT両社に対してより強力な対応を促すことに繋がったと考えるか。

(稲葉会長)

今回の性加害の問題は、これを防止する取り組みを十分に行っていなかったという事務所の問題です。したがってわれわれは、2つの事務所に対して、補償の問題や再発防止、経営の分離をどうするのかについて、正常化に向けて議論を重ねてきました。ただし、そこに所属するタレントの方々がそれに不当に巻き込まれることについては、あまり好ましいことではないと思っていました。そういう方々には、新会社から出て独立したり、別の事務所に行ったりすれば(NHKと)契約をすることができるということを明らかにして、不当にタレントの側に不利益なことがないように配慮したつもりです。実際そういうタレントも若干名おられました。大方の方々は残留されるということで、私の予想とは異なる展開だったと感じています。

(記者)このジャニーズの問題に関しては、かなり力を込めて会長がリーダーシップを持って取り組んでいる印象を受ける。これは経営のガバナンスに関わるため、会長が率先して前に出て取り組んでいるのか。

(稲葉会長)

これは大事な問題で、放送の現場で起こっていることなので、自分たち自身で問題を解決しなくてはならないと考えています。NHK自身がきちんと判断し、NHKなりのスタンスをきちんと固めて進めるように現場にお願いしてきました。

(記者)1年間ずっと新規起用を見送ったというNHKの判断は、スポンサーが第一の民放と比べて重い決断だったと思うが、それは公共放送だということを意識した上での判断か。

(稲葉会長)

民間と比べてNHKの判断がどうかは難しいと思いますが、同じ放送に携わっている人間として、このように判断すべき状況だと考えました。

(記者)先ほど経営の分離に関して、癒着が見られず通常の企業同士の取引と同じような形態であれば問題ないとの話があったが、SMILE-UP.については関連会社が新しい楽曲の権利を持つほか、ファンクラブも関連会社が経営すると言っている。普通の会社との取引として捉えていいか判断がつかかねるが、会長はどう見ているか。

(稲葉会長)

経営の分離がちゃんとしているかについては、STARTO ENTERTAINMENTに関することであって、旧ジャニーズ事務所の残りの部分について、どういう資本関係があるかどうかということは必ずしも問題の本質を表していないと考えます。新しく分立したSTARTO ENTERTAINMENTがタレントを用意してお金を稼ぐわけですが、そのお金が結果的に旧ジャニーズの方に流れていくことは避けるべきだし、そういうことはないことを確認できれば、旧ジャニーズの母体から分離していると思えます。ファンクラブにどれだけ資本が入っているかはあまり大きな問題ではなく、それらとSTARTO ENTERTAINMENTがどう取引をするか、不当な形でお金が旧ジャニーズ事務所に流れ込んでいくことが阻止できたかどうかが大変だと考えています。

(記者)藤島ジュリー氏が株主であれば、そこに利益が流れていく回路が残っているのではないかと見えるが、そこはどう判断しているのか。

(稲葉会長)

例えば藤島さんが持っている楽曲の権利などを使った時に、その支払金額は結果的には藤島さんに流れるわけですが、その流れ方が通常の取引の流れではなくて、癒着的に高めのお金が流れ込んでいくことは絶対にないでしょうね、と確認したということです。

(記者)通常の流れであれば、これはやむなしという判断に至ったということか。

(稲葉会長)

持っている資産が使われて、その使用料を払ってもらうというのは誰でも要求できることなので、それも払ってはいけないということは一般的には言えない。ただし、通常の取引の条件以上に厚遇した値段をつけることがあっては、経営が分離していないということになると思います。

(記者)新しく発表される楽曲についてSMILE-UP.の関連会社が権利を持っているということはどう考えるか。

(稲葉会長)

基本的な考え方は先に述べたとおりです。そういった使用料について、新会社であるSTARTO ENTERTAINMENTが異様な好条件で支払うというようなことによつて、結果的に旧ジャニーズ事務所側に有利になるという意味決定をした場合、それは事実上経営が分離していないことにはなりますが、そういうことはないということがコミュニケーションではっきりしたので、今回の結論になったということです。

(記者)先日発表した、NHK経営計画の修正案に関する会長の全体的な受け止めは。

(稲葉会長)

来年10月からインターネットを通じた番組がNHKの必須業務となり、ネットでも公共的役割を果たしていく重い責務を担うことになると思います。大事なのは確かな情報、信頼できる情報、豊かなコンテンツを、インターネットの特性に合わせてしっかり提供することだと考えています。こうしたNHKの姿勢を明確にして、その取り組みを着実に進めるために中期経営計画の修正案と番組関連情報の業務規程を公表したということです。今後、経営計画の修正案は意見募集を経て、来年1月に向けて検討を続ける予定ですし、業務規程は総務省の会議で学識経験者などに検証いただくということになっていますが、インターネットの必須業務化まで1年を切ったので、こうしたプロセスをひとつひとつ丁寧に進めながらしっかりと準備していくということです。

(記者)ネットの必須化に伴う予算について、これまで年間200億円の上限を設定していたが、今回の修正案では算定が難しいということで明確な金額は盛り込まれていない。ネット必須化に伴う予算について、いたずらに拡大しないという方針が示されているが、来年度の予算で示す考えはあるか。

(小池専務理事)

これまでの年間200億円をいたずらに拡大することはないという方針には変更ありません。具体的には、来年度の予算・事業計画の中で示していくこととなります。

(記者)先日のNHK経営計画の修正案等に関するブリーフィングの際に配られた資料の中で、特定必要的配信に関して、確認ボタンを押すと受信開始となり契約締結義務が発生するとあるが、個人情報などを登録した時ではなく、確認ボタンを押した時に契約締結義務が発生するとしたのはなぜか。

(担当者)

ご指摘の資料は、検討中という前提のもとで、現段階の想定をなるべく分かりやすくお伝えしようということを示したものです。受信開始のボタンを押したら無理やり契約を行うということではなく、受信開始について何らかの確認をしていた

だく制度になっているので、テレビの設置と同じ意味を持つことを十分理解していただいてから押しただき、受信を開始したあとに契約と支払いをお願いするという、今までの放送と同じ流れであることを説明したものです。具体化にあたっては、この誤受信防止措置に対する懸念の声を踏まえながら、今後どうやって手続きをするかや、どのように説明をしていくかについて、視聴者・国民の皆さんに誤解が生じないように進めていくことが非常に大事ですので、来年10月の開始までにしっかり詰めていきたいと考えています。

(記者) その場合、受信料不払いの起算点はいつになるのか。

(担当者)

放送は受信機の設置日を起点に受信料のお支払いをお願いしています。それと同じことをしようと思ったら、インターネットの世界で、どのようにすればスムーズにご理解いただけるかということも含めて今、検討しています。

(記者) 先日発表した、ネット配信のみの受信契約の初年度の想定が約1.2万件で、思ったより少ないという印象を受けた。偽情報・誤情報対策を求めている中で、この数字を会長自身どのように受け止めているか。

(稲葉会長)

インターネットで番組の配信を利用される方の大部分は、すでにテレビを設置している方だと思っています。したがって、インターネット配信だけを利用する人は、いろいろ計算してもそんなに大きな規模にはならないと考え、年間1～2万件の規模見込んでいるということです。ただ、これからの我々の目標というのは、ネットしか見えないという人でも我々が出すネットの放送を観て、やっぱりNHKの情報を大事にしたい、頼りにしたいという人がこれから増えていくことを目標にしていきたい。ネットしか見ない人を、テレビも見るように誘導していきたい。ただ、それには少し時間がかかるのだらうと思います。

(記者) 誤受信防止措置で、同意ボタンを押してしまえば契約になるのではないかという懸念の声が一部あがっている。その根本的な要因は、テレビに基づいた受信料制度をそのままネットに引っ張ってきている弊害だと思う。そうした受信料制度についてどのように考えているのか。

(稲葉会長)

これは受信料制度の問題点ではないと思います。むしろネット社会の問題点だと思っています。ボタンを押したからといって、それで契約が結ばれ、それでなかなか解約ができないということはNHKとしてはするつもりは全くない。今後の仕上がりの様子を見ていただきたいということです。今ネットでこのように盛んに言われていることは、誤情報の類いだと思います。

(記者)ラジオ国際放送の問題について、引責辞任した元理事が、1週間後に再雇用された。これについて会長の見解は。

(稲葉会長)

まず前提として、契約職員の再雇用については人事局が判断する事項です。しかしこの問題は大変大事なので、私の考えを述べます。私は、役員の実任の取り方には2つのケースがあると考えています。1つは、例えばお金の管理がずさんだったとか、法的ルールへの順守態度が甘かったとか、あるいは職員の労務管理に適切性を欠いたなどの理由で、結果として組織の信頼を大きく損なったということで責任を取るケース。2つ目はもう少し限定的で、限定的な業務範囲における失態の責任を取るケースです。後者のケースはそんなに多くないとは思いますが、今回のラジオ国際放送の件は、まさにこちらのほうに該当していると私は考えています。前者のケースについては、当然その経緯からして、辞任した後、再び協会でも働いてもらうことについてはよくよく吟味が必要ですが、後者の場合は、その特定の業務範囲における失態の責任を取るということであったので、本人の特性を踏まえて、協会がふさわしい職があると考えた場合は熟慮の上、協会側から再雇用を提示するという事はあってもいいと私は考えます。これが基本的な考え方です。

(記者)取材をしていると局内からも形だけだとか、偽装的だというような声もある。今回の問題について真摯に反省していないとか、責任を取っていないのではないかと誤解を招く人事ではなかったか。

(稲葉会長)

責任を取るということについては、しっかり責任を取る形を作れたと思っております。NHK全体としても反省しているということです。ですがそのことと、本人の能力をどう使うかということは全く別の問題で、形だけで処理してはいけないと思います。

(記者)今回の処遇について、今後も変更はないか。

(担当者)

契約職員として再雇用したので、当面このまま契約職員で業務を続けてもらいます。

(記者)今回の人事について、会長が承認したのか。

(担当者)

契約職員の再雇用については、人事局で判断しています。

(記者)さきほどの冒頭発言で、PBIに出席しBBCの会長と意見交換して、特に生成AIとの向き合い方について意見交換したとのことだが、どのような発言があったのか。それぞれ前向きなのか後ろ向きのかなど、何かスタンスの違いはあったのか。

(稲葉会長)

進行中の話でもあるし、BBCにとっても関連する企業との関係もあるということなので、必ずしもつまびらかにできませんが、議論としては、生成AIを作っている企業に対して、どのように自分たちが今作っている放送の情報を提供すべきなのか、すべきでないのか。するとすれば、その条件は何かというようなことの粗々の議論を行いました。

(記者)連続テレビ小説「おむすび」が始まったが、ギャルなどのテーマが中高年にはなかなか受け入れがたいという意見もネット上である。会長の率直な感想は。

(稲葉会長)

前作の「虎に翼」と、とっても面白い対比でよかったと思っています。「虎に翼」についてはいろいろな人からいろいろなお話を頂きました。例えばNHKの中央番組審議会の委員をしていただいている櫻井龍子さんは最高裁判所の元判事なのですが、もともと朝ドラを観ていなかったのに、ネットであまりに評判になっているので観てみたらハマり込んだと言っていました。私は、朝ドラでこういう形でプロの人にも喜んでもらうドラマがあってよかったと思っています。今度、全くひっくり返した形で「おむすび」が大阪制作で始まりましたが、これはこれでまた新しい展開が楽しめるのではないかと思います。担当者も更に面白くなると言っていましたので、どうぞ期待してください。

(記者)ちなみに毎朝見ているのか。

(稲葉会長)

見っていますが、今後どうなるのでしょうかね。あの野菜染めの話とかは。

(記者)中期経営計画の修正案ではAMラジオの再編も含まれているが、これまで会長自身の思い出深いラジオ番組や、人生のターニングポイントで影響したような番組はあるか。

(稲葉会長)

私は中学生の頃、「基礎英語」で英語を勉強していた世代です。

(記者)来年でラジオの放送開始から100年になるが、今後のラジオの100年をどのように考えているか。

(稲葉会長)

ラジオ放送が開始したきっかけは、関東大震災のときに忌わしい変な噂が流れたことなどに対し、「もう二度とそういうことは起こさないんだ」というような決意の下で、それも一つの要素として始まったのだらうと思います。当時そういうことで始まった意味合いというのは、今やいよいよ重要になっていて、誤情報・偽情報を放送としてどう駆逐して、情報空間を健全なものにしていくか。そういう役割がますます高まってきたという印象を持っています。

(以上)